工業団地へ医療器具メーカー
「日本医工」の誘致決定

二井田の内陸拠点工業団地に、医療器具メーカー「日本医工」の誘致が決まりました。同工業団地は、秋田県が第三次総合開発計画により、土地の有効利用と工業振興の構想に基づき造成したもので、昭和五十一年に第一号として製袋機械と工業用ミシンを製造する「ニューロング社」が進出、以後、オイルショックに端を発した長期不況により、企業の進出が全くないまま今日に至っていただけに、第二号として今回誘致される「日本医工」は大手資本による進出でもあり、今後の当市における雇用拡大と産業経済への好影響がおおいに期待されています。

工業団地への進出が決まった「日本医工株式会社」は、大阪に本社がある株式会社ニッショウの現地会社として設置されるものです。

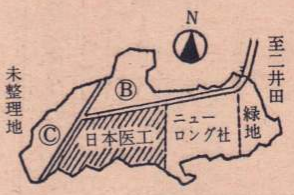

同会社は、資本金が二億五千万円で、注射針や輸液セット等の医療器具を製造するもので、投下される固定資本は、用地、建物、機械、その他を含めて約五十億円となっています。

工場の建設は、今月中に着工し今年十月完成の予定で、操業開始は、十一月頃とされていますが、従業員確保などの関係で来年四月になることも予想されています。

(写真)奥がニューロング社工場手前の空地が「日本医工」進出地

操業開始時の従業員数は、男子五十人、女子百五十人の計二百人ですが、将来は六百人になる見込みとのことです。

工業団地の総面積は約二十五万平方㍍で、このうち、道路や緑地などの公共用地を除いた、約二十二万平方㍍が工場建設分譲地で、A、B、Cの三つのブロックに分けられています。この三ブロックのうち最も広いAブロックの東半分に「ニューロング社」が入っており、残り西側半分に「日本医工」が進出することになったものです。

そのほか、BとCブロックが空地のままですが、近年中には日本医工の関連部門である、プラスチック工場の進出も予定されていることから、進出未決定はCブロックだけとなっています。

最近の経済回復の機運と東北縦貫道の開通も迫っていることなどから、市では今回の日本医工の進出を契機に、さらにはCブロックやそれに隣接する未整理地への誘致企業進出を強力に働きかけていく方針です。

ふるさとの文化財

秋田県重要文化財
八幡神社神殿
(昭和四十三年三月十九日指定)

〈所在地〉市内字八幡一番地
〈管理者〉福原了介

県立大館鳳鳴高校の北側に杉の木立に囲まれた八幡神社があります。この本殿には二つの神殿が収められており、向って左の堂を大八幡(本宮)右側を小八幡(若宮)と呼びこの二つの堂が秋田県の重要文化財に指定されているものです。

この神殿は、万治元年(一六五八年)に建てられたもので、大館城中の鎮守でした。

両殿とも、建築用材は杉を用い、屋根は柿葺(こけらぶき・屋根を細長く削った木片で葺いたもの)の流れ造りで、向拝(ごはい・正面階段の上に張り出したひさしの部分)付きとなっています。また、真屋(まや)は四隅に丸柱、三方に高欄付きの縁が廻され、正面には薄い板造りの桟唐戸がとりつけられ、手前には六段の階段が設けられています。

真屋の四柱の中心と中心を計ると、大八幡が二・〇三㍍×一・七五㍍、小八幡が一・七五㍍×一・五〇㍍で、小八幡の若宮がやや小さく造られています。

両殿ともに向拝の貫(ぬき・柱と柱の間を横に貫いて連繋する材)の中央には、七曜文(日と月、それに火・木・金・土の五星をあしらったもの)、その左右に牡丹唐草文を薄く彫り、木鼻(こぶしばな・柱から突き出した貫の端の部分)は唐様で本宮は牡丹、若宮は簡素な若草が刻み込まれています。

また、外廻りの組物、貫、長押(なげし・柱と柱とを繋ぐ水平材)等の彩色が美しく、特に本宮の長押には金ぱく押しのあともあり、建築当時の華麗なおもかげをとどめています。

この八幡神社内には、二十枚におよぶ棟札(むなふだ・棟上げの時、工事の由緒や建築年月日などを詳しく記して棟木に打ち付ける札)が所蔵されておりそれによると、以前の神殿は屋根が茅葺で上屋がなかったことなどがわかり、貴重な資料として保存されています。

昭和四十七年には、この神殿を風雨から守るために鞘堂(さやどう)が建設され、内部には火災報知器を設置して三百年以上の歴史をもつこの文化財を永久に保存するための方法が講じられています。

八幡神社神殿、手前が大八幡
奥が小八幡

今月は 固定資産税一期 軽自動車税 の納期です

日本刀一振を市の文化財に指定

市教育委員会では、出羽住正近銘の日本刀一振を市の文化財に指定しました。

指定された刀剣は、石田達夫さん(字金坂一)の所有するもので、二・四㌢の反り入り、長さ七十六・五㌢で、文政五年(一八二二年)に作られたものです。作者の正近は、江戸で刀工の修業を重ね、のちに忠秀と改名。帰郷後は十二所城代茂木氏の抱工となったとあり、同刀剣は当地で発見されたものの中で最も古く、資料的にも貴重とされています。

くるま社会での"弱者"を守る
―春の交通安全運動―
四月六日～四月十五

―春の火災予防運動―
四月六日～四月十二日

◆就学児をもつお母さんへ
"五つの提言"

新入学おめでとうございます。

就学する子供をお持ちのお母さんは、今、大きな期待と不安で胸がいっぱいでしょうでも最初はあまり欲ばらずにひとつかふたつの方針を決めそれに向って子供と一緒に努力してみましょう。

では、お子さんが幸福な一年生として出発するための基本となっているものを五つ掲げてみます。

一、交通事故に注意しよう

最近の交通事故の統計でも子供が最高で、その中でも一年生がトップです。時間では家庭へ帰った午後の事故がほとんどです。ぜひお子さんに交通ルールを学ばせましょう

二、集団遊びができる子に育てよう

友だちと打ちとけて元気よく遊べる子供は、体力がついて社会性が伸びるばかりでなく情操の安定や粘り強さの上にたくましい実行力が身についていきます。

三、自分のことは自分で実行させよう

一人で上着を脱いだり、着たりすること、上下履のはきかえ、ツメを切る、鼻をかむことなど基本的なことを自分で出来るように実行させましょう。

四、好奇心の旺盛な子に育てよう

特にこの時期は、今までの絵から文字へと関心が進み、読書へと発展していく時期です。子供が長く好奇心を持ち続けるよう助長してあげることが大事です。

五、自己表現のできる子供に育てよう

「ハイ」と返事ができ、自分の思ったことがはっきり言えることは、集団生活の基盤になるものです。必ず練習させましょう。

入学後一～二週間もすれば学校生活にもなれますが、中には学校へ行くときだけ発熱頭痛、腹痛、吐くなどの症状をおこす場合があります。これを登校拒否といいます。心の緊張のしすぎの状態ですので、日常生活をリラックスさせてあげましょう。

国民年金だより

◆国民年金の保険料は忘れずに

去年の四月から今年の三月分までの国民年金の保険料はもう納めましたか。まだ、納めていない方は早目に納めましょう。

保険料を納め忘れますと、万一事故があったときの障害年金や母子年金、将来の老齢年金さえ受けることが出来なくなります。

もし、今年三月以前の保険料に納め忘れがあれば、二年前までの分なら、すみやかに納めるようにしてください。

また、国民年金の保険料は一年分を前納できます。今年から、あなたもこれを利用しませんか。こうすると、三カ月ごとに納める手数もはぶけて、納め忘れもなくなります納付額も分納なら年に四万五千二百四十円ですが、前納なら四万四千百五十円に割引かれます。

◆勤めをやめたら国民年金へ

六十歳前に会社などを退職した人は、その翌日に、国民年金へ加入の手続きをしましょう。それには、ご本人が印鑑と年金手帳を持って、市役所市民課年金係へおいでになれば簡単にすみます(赤い年金手帳を持たない人は、昨日まで加入していた年金の被保険者証を持参してください)

この手続きを済ますと、今まで加入していた年金と、国民年金の加入期間とが自動的につながって多い老齢年金が受けられます。

もし、この手続きを怠ると年金を受ける資格期間を満たしていない人の場合は、掛けた保険料が掛け捨てになって一生後悔することになります

老後の生活設計を大切にするためにも、ぜひ、この国民年金に加入しましょう。
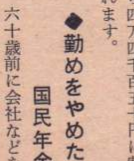
そのとき、奥さんがまだ年金に加入していなければ、ご一緒に手続きしてください。